vol.256 若林村絵図類（江戸時代）の発見

西田 孝司（松原市文化財保護審議会）

▲深居神社前の「古市街道」案内板（小川4丁目）

▲本了寺題目石前の「古市街道」案内板（若林1丁目）

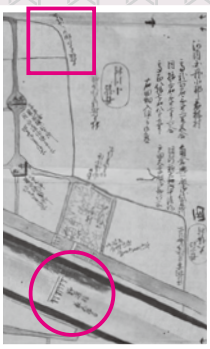

▲安永年間前後の若林村絵図（部分）　◯は野通橋、□は「大坂より大和への往還」（古市街道）

▲正徳4年（天保9年改写）の若林村絵図（部分）

大和川・落堀川の野通橋の架橋 大坂から大和への道、古市街道

この度、市内のお宅に貴重な江戸時代の若林村を描いた絵図が保管されていることがわかりました。ご当主から寄贈を受け、調査させていただきました。

若林は松原市の北東端で、江戸時代は河内国丹北郡若林村でした。北は丹北郡川辺村（大阪市平野区）や丹北郡・志紀郡木本村（八尾市）、東は丹北郡・志紀郡太田村（八尾市）や丹北郡津堂村（藤井寺市）、西は丹北郡大堀村（松原市）、南は丹北郡小川村（松原市）に隣接しています。

絵図類は五点あり、一番古い時期は、正徳四年（一七一四）三月に若林村に居住する四十数軒の間取を各人の連判で認めたものです。これを、天保九年（一八三八）八月、山内甚助が改めて写したものです。

若林村は宝永元年（一七〇四）の新大和川の改流で、村が南北に分断され、川北は若林村出郷として田畑のみで、屋敷地の本村（居村）は南側だけでした。氏神である若林神社の鳥居や本殿が描かれる他、檀那寺の立法寺（真宗大谷派）や本了寺（日蓮宗）が持つ田畑も示されています。

現在、大阪メトロ谷町線の八尾南駅は八尾市若林町となっていますが、もともとは丹北郡若林村でした。明治時代以降に中河内郡恵我村若林、昭和三十年に松原市若林町となりましたが、大和川以北のみが昭和三十九年に八尾市に編入されたのでした。

幕末の慶応四年（一八六八）八月に描かれた絵図も存在します。大和川が洪水を起こして田畑が荒所になったことを示したものですが、今は見られない大和川に架かる「野通橋」とよぶ橋がつくられていました。同時に、大和川の改流に合わせて平行して掘られた落堀川にもやはり大和川野通橋を延長して土堤を横切って同名の野通橋が見られます。南側本村の農家の人々が、落堀川や大和川を越えて、北側出郷の田畑を耕作するために通る木橋がつくられました。現在、落堀川に架かる中橋が野通橋を継いだ橋と思われます。

絵図をもう一点、紹介します。年月が書いていませんが、若林村は大和川付替え翌年の宝永二年（一七〇五）以降、幕府領（代官）と旗本領に分けられました。一つの村に複数の領主がいることを相給とよび、庄屋も二人存在しました。幕府領を管轄する代官は代わりますが、旗本領は戸田氏が代々幕末まで支配しました。絵図には代官は角倉与一、旗本は戸田大学とあり、庄屋三左衛門、年寄庄三衛門と書いています。

同図は、人名などから江戸時代後半の安永年間（一七七二～八〇）前後の製作と推定されます。ここでも野通橋が描かれています。ただ、大和川の川幅は百間（一八一メートル）ですが、野通橋はその半分、五十間の木橋として見られるのです。当時、大和川には河内・大和地域の年貢米や綿を大坂へ運ぶとともに、大坂からは油粕・干鰯などの肥料を運ぶ剣先船が就航していましたので、橋の長さを制限したのでしょう。農作業で対岸に渡るときは、船板などを継ぎ足したと考えられます。

この絵図では、大坂や平野（大阪市平野区）より長尾街道や竹内街道と結びついて大和へと至る、古市街道とか大坂街道とよばれる古道が「大坂より大和への往還」として記されていることも興味がそそがれます。江戸時代、平野から川辺渡を渡って大堀へ出て、大堀八幡宮旧鎮座地の西側を経て、若林と小川の境界を通って津堂に至っています。

時代によって、古市街道は、大堀から小川の深居神社横や正定不退寺・伊勢灯籠前を通る場合や、大和川の左岸土堤沿いに、現大正橋（八尾市）から津堂・小山（藤井寺市）に通じる道を指すようになりました。

今夏、私たちは案内板「河内国古市街道」を深居神社前と旧野通橋前の本了寺題目石（天明元年、一七八一）前に建てました。そうした折、貴重な若林村絵図の発見があり、歴史の機縁を感ぜずにいられません。